

■第2回 会議の記録

日 時：2017年（平成29年）11月8日（木）14時～16時

場 所：吹田市役所 全員協議会室（中層棟4階）

出席者：大山委員、角谷委員、栗田委員、畑中委員、赤尾委員、西村委員、古瀬委員、新屋委員、梅本委員、播本委員、林委員、中川委員、久保田委員、富士野委員、井上委員、鴨井委員、辻本委員、山口委員、馬垣委員、牧野委員、山本委員

- 次 第：1 意見聴取会、アンケート調査等の報告
2 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の素案について
3 その他

会議の経過と要旨

〇21名中19名出席につき会は成立、傍聴2名

〇配布資料の確認

（会 長）

- ・それでは次第に従い進めていきたい。事務局から説明を。

〇事務局より意見聴取会、アンケート調査等の報告

（委 員）

- ・精神障がい者対象のアンケートだが、結果のなかで気にしなければならないのは日常の困りごと部分で家のことについてあがっているが、そもそも家族と一緒に住んでいる人が6割となっており、家族と一緒に暮らしていると自分が介護を受けていることに気付けない場合がある。掃除や家事を親がしてくれるため、一人暮らしでヘルパーを利用して支援してもらっているというような実感がないため、困りごとにアンケートとして出てこない結果となる。よってこの結果を見て大丈夫だという認識では問題が起こるだろう。
- ・相談先として病院があがっているが、いちばん相談できる先が病院になってしまっているということは、それだけ福祉の場が相談先として成り立っていないということではないか。もちろん医療的な相談先があることは重要だが、同様に生活の相談を気軽にできる社会資源がたくさんあることが本来の姿ではないか。病院がトップであることについて危機感をもつべきだと感じた。
- ・日中通える場、気軽に安心してくつろげる居場所がほしいというニーズについては、ずっと同じ結果が出ており、それだけ市内の環境が充実しないまままきているということだと思うので危機感を持つべきだ。

（事務局）

- ・今日は概要の報告ということで、アンケートの分析については指摘の部分などもふまえて、今後深く分析していきたいと思う。

（委 員）

- ・配布対象は地域で生活している人だと思うので、入院している人は入っていない。よって困り

ごとの項目に住居という項目があがってこないのは不思議だ。社会的入院状態の人の多くは退院しても住むところがない。その点が抜け落ちていることは補足しておきたい。

(事務局)

- ・注意したいと思う。

(会長)

- ・他に意見がなければ次の案件に移りたい。

○事務局より第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の素案について資料説明

(委員)

- ・障がい児のアンケート結果で子ども発達支援センターでの保護者の意見があったが、地域との交流を望む声があがっている。われわれ社協でも地区福祉委員会を中心として地域で取り組んでいる身としてはこうした声は大変うれしく思う。センターが開所されて以降、関係者が積極的に地域への声掛けを行ったり杉の子の秋祭りなどでは模擬店出店を通じて保護者や通所している子どもとの交流を進めてきた。しかし、これまで保護者からなかなか意見を聞く機会がなかったため、このアンケート結果を受けて今後も関係者と話し合いながら地域との交流を進めていきたいと思う。

(事務局)

- ・保護者には今回計画策定のためにはじめてアンケートを行いこうした結果が出てきている。子どもたちの療育を考えたいという専門的な支援を受けるためにセンターを訪れているが、一方で、地域の子どもたちともかかわりを持ちたいという希望が多くあることを実感として感じている。こうしたニーズを視野に入れつつ、専門的な支援と同時に地域での生活を一緒に考えていければと思うのでよろしくお願いしたい。

(委員)

- ・障がい児計画で切れ目のない療育とあるが、実際は福祉サービスではないので具体的な数などは出てこないと思うが、親子教室の受け皿がこれ十数年少しずつは拡充されているが、対象となる児童も急増しており、今後どう確保していくかを位置づける必要がある。
- ・バンビは1歳半健診で課題が見つかった場合の受け皿だが、既にこれも子どもの数が増えており3歳の4月まで利用できなかった経験がある。必要な子の全数を受け入れられるよう期間を短くして対応しているようだが、逆にバンビから杉の子に入るまでの数か月間のつなぎ先がない状態になる。必要な療育が切れ目なく行き渡ることを目標に掲げるのであれば、どのように拡充していくのかももう少し具体的に方向性を示してもらえればと思う。
- ・杉の子とわかたけは定員が10名増えたが、それでも溢れており待機状態だ。必要があって入りたいと思っても空きがないという状態なので、こちらを増やしていく検討をお願いしたい。
- ・子ども子育て支援事業との連携だが、非常に必要性の高い部分だがうまくいっていないと感じる。保育園やそれらの総量の目標、具体的な確保方策などはあがっているが、発達支援保育をどうするのか見えてこない。療育の必要な子どもの増加背景を考えると、発達支援保育も当然ニーズが増えていくはずだが、子ども子育て支援事業でも障がい側でもどう確保していくのか見えていない。どちらで位置づけるにせよ、どこかで課題とどう広げていくのか明確にしておく必要があるのではないか。

- ・留守家庭児童育成室については、10月に計画の一部変更で数値が一部見直しとなっているが、既にすくぞく増加している。10月の計画変更後の平成31年度の低学年の見込みは3,474人となっており、1,071の増加だ。保育ニーズが増えているなかこのニーズは1.5倍くらいに膨れ上がっているというのが現状だ。障がい児の数も当然増えており、間違いなく倍近くまで増えていくだろう。こうした障がい児への対応や体制をどう整備していくか大きな課題であるはずが、計画には一切入っていない。一般施策との連携とあるが、このあたりの位置づけをきっちりしていただきたい。

(事務局)

- ・親子教室については重点課題としてもあげているように、内部でも検討を進めており、早ければ来年にも着手できるように取り組んでいる。早期発見の部分でつまずくことがあってはならないと思っているので、われわれも危機感を持ちながら早期整備を進めている。
- ・バンビについては今月から高野台で出張バンビということで展開しており、今後こうした形で進めていく予定だ。
- ・杉の子、わかたけの定員や子ども子育て支援計画との関係については、障がい児福祉計画を策定するにあたって、児童福祉法のなかで障がいの有無にかかわらず地域のなかで生活していける体制整備をしていくという考え方が示されているので、その考えに則った形で整備を進めて行ければと考えている。そのこともあり一般施策との連携として取り上げている。国に基本指針のなかでも保育所・幼稚園・学童クラブなどでの障がい児の受け入れについてもできれば具体的な数値目標までと示されているが、まだ関係所管と数字を出せるところまでは協議ができていないのが現状だ。数値目標に関しては府の考え方のなかで示されているが、1年ごとにPDCAサイクルで検証を行うことになっているので、そこで必要な数を把握していくつもりだ。子ども子育て支援計画は31年度までの計画なので、来年度以降に第2期計画の策定を進めて行くので、その際にも障がい児に関する体制整備についても実態を検証していくなかで目標として数値をあげられるようになっていくと思う。
- ・実際この3年間でも予想以上に事業所の参入も増えたものの子どもの数も非常に増えており、現行のままで充足できるとは考えていないので、新たなシステムの構築、関係機関との連携を図りながらできる方向を考えていく必要があると感じている。

(委員)

- ・民生委員会で発達障がいの研修をもったが、その後3か所訪問を行い話を聞いていった。計画にある「事業所の参入を促進」についてだが、事業所は特色がありそれぞれに運営されているが、どの程度の数がありどういう状況なのか把握できているのかうかがいたい。
- ・今後、運営方法が事業所ごとに差がないように同じ姿勢となり、どこに入っても同じように支援が受けられるようにし、選択肢が増えればと思う。

(事務局)

- ・民間事業所は市内の36事業所と連絡会を構成しているので、そこで研修や意見交換を行っている。事業所への実地指導は府の管轄になるが、連携は取っているので意見をふまえ取り組んでいければと思う。

(委員)

- ・ワーキングチームで計画の実施状況を確認するなかで、進捗確認だけでなく市が具体的な取り

組みを進めて行かなければならないといった突っ込んだ話も行った。例えば7ページのグループホームについては本当に市内に暮らしの場の問題となっている。グループホームに対してどんな支援が可能かという、建て増し方式などあるが実際につくる際にはスプリンクラーが必須条件になるため、残念ながら今回は流れてしまっているが市の単独補助として議会に提案なども進めている。こうした具体的な施策を突っ込んで打ち出さなければ計画は進まないだろうというチームでの見解になっている。

- 一過性ではなく今後もスプリンクラーのような必要なものはしっかり市の補助をつけていけるよう、これまでも単独補助の見直しも行われている。グループホームでいえば、他にも世話人補助や家賃補助、初度調弁など市が単独ですっとうって来たからグループホームが見えてきた背景がある。こうした補助を行っていくことが非常に重要だ。
- 今回の項目立てで大きなものの一つに、職員の確保、担い手の確保をあげているが、これも市の単独補助で重度加算として、重度の障がいのある人を受け入れる際には職員配置が可能になるよう補助などを行ってきた。こうした補助がこれまでの日中施設の充実につながってきたのであり、見直すのであればさらなる拡充に向けていく施策とすることが重要だ、
- また、就労支援の12ページだが、働く場事業団は吹田市単独でやってきたものだ。市内の事業所と一緒に授産事業や就労について取り組んできたものだが、これについては補助金の削減となっており、困っているので充実していただきたい。こうした誘導施策が重要であり具体的な部分で必要だと感じる。
- 今後、国のいう拠点施設が必要になってくるものであり、地域での暮らしを支えることになる。しかし拠点機能としては具体的な取り組みがまだできていない。相談を受けてそこで相談に乗っていける機能としてコーディネーターや、緊急時対応として短期入所との連携などが吹田市ではまだこの点が出てきていないが、今後必要になってくるはずだ。
- 医療的ケアの可能な施設についても市がずっと補助を出し吹田市立の施設として受け皿になっている。ただ、生活の場がまったくなく、非常に遅れている部分なので、市の考え方として充実していく必要があるのではないか。

(事務局)

- 担当者としても計画として、読んでわくわくするようなものでなければいけないと思う。明るい未来がイメージできる内容となるよう、意見を率直に受け止め落とし込んでいければと思う。関係各課と調整を進め実現に向けて取り組みたい。

(委員)

- ちょうど読んでわくわくするようなという話が出たが、計画を読んでますます分からなくなった。30年から着手し32年にはこれができるという理解で読み込んだが、何が何でも予算を引っ張り私財を投げうってでもなんとしても実現する計画であるという意思があるのか疑問だ。
- 計画内では取り組みますや検討しますや整備しますと出て来るが、これは何を言いたいのか分からない。計画の段階で、どの程度力をつぎ込んでやるのかという重点度合い、足りないのであれば最悪市が直営してでもやるというような項目や、そこまではやらないが民への助成をするという心構えの項目、民の自主に任せるといった項目、新規事業として立ち上げる意図がある項目など、重点度区分が分かるようにしなければ、計画そのものがどこまで進むのかイメージで

きない。

(事務局)

- 行政としてどこをどこまで行うというのは難しいが、文言からは各々の施策への温度が分かりづらいという指摘として受け止めたい。

(委員)

- わくわくする計画ということでいえば、家族としての立場で1ページ目に計画推進の視点として親がかりを前提としない支援体制と福祉サービスの充実とあり、これはわくわくする部分だと思う。家族の会もみな高齢化し、しんどくなっており、親自身が施設に入るなどもう待てない人が出てきている。
- ただ、これは国の流れなので何とも言い難いが、施設入所者の削減というのは非常にゆるせない。今も3桁の人が待機しているような状態であり、複雑な気持ちだ。
- われわれのなかで今一番関心が高いのは暮らしの場や、最初の健診後のフォローや待機児問題などは意見が多く出ている。障がい児の親にとってもつまづくのは1歳半や3歳児健診であり、障がい児の親になる最初の入り口だ。このあたりを具体的にすることでわくわくできるものにしてほしい。財政面や各方面との調整もあると思うので、意見としてだけ述べておきたい。

(事務局)

- 施策推進委員会やワーキンググループで進捗確認をするなかでは、毎回共通してくるのは親がかり問題であり、何を議論しても必ず出る課題なのでなんとかしなければならないと思い、今回中心に据えた経緯がある。ただ正直、大風呂敷であるとも思っているが、意気込みとして計画止まりにならず実現に向けて理想を追及していきたいと思う。

(委員)

- 2期から計画に関わり長い間障がい者問題を議論してきたが、うちの岸辺の事業所は総合開発によって府に駐車場を取り上げられることになった。駐車場がなければ事業が成り立たないといっても、工事と同時に強制執行を行うとちらつかせてくる状況だ。健都構想によるものだと思うが、それより前から障がい者計画が進んできたというのにここでの話を聞いていると積み残しばかりだ。障がい者計画に対して部としてどこまで本気で取り組むのかまったく見えてこない。いつ立ち上がったのかも分からない健都構想なら岸辺駅の箱モノにはあれだけお金をかけ馬力をかけて進めているというのに、あの馬力でなぜこの計画はできないのか。意見を出しても進まない、計画とは何のためのものなのか、5期にもなるというのにもう少ししっかり取り組んでいただきたい。

(委員)

- ワーキンググループでの補足だが、計画相談について8ページにあるが、重点的取り組みとしてすべての利用者に対してサービス利用計画を作成できるようにとかかっている。元来サービス利用時にはサービス利用計画がなければいけないのだが、相談支援専門員がしっかりついて当事者と相談しながらつくるものとセルフの2パターンがある。しかし、実際は相談員がいないのでセルフでとなっているのが現状だ。セルフはそれができる人、その方がいい人がやるものであって、事務所に人が足りないからやるものではない。今回はここを何とかできないかという考えからきた取り組みだ。実際のセルフの人に数などを把握しながら数字を叩いていけばと考えている。

- また、精神については3ページ重点課題で総合相談窓口の整備として、誰もが気軽に相談しサービスにつながれるようにという柱のひとつとして置いている。精神の相談の場合、窓口だけがあればいいわけではなく、その人と関係性ができてやっと相談ができる。よって、まずは気軽に通える場、この人なら相談できるという場所が必要だ。15ページの日中活動系サービスに通えている人はその職員や利用者から情報につながれるが、ただこれは気軽に通える場ではなく、通うためにはいろいろな手続きや段階が必要であり、行ったとしても仕事をしなければならなかったりと、行きたいときに行ったり行かなかったりというものではない。そこで、17ページの地域生活支援センターとして、余暇にも関係しているが、ここにかかわる人が増えていけば自然に情報にアクセスできる人が増えていくはずだ。こうした場所を増やせないか議論を進めている。
- 6ページ、精神の人だけが入るようなショートステイが市内にない。精神だけが入る場所ではないので使いづらく満足度も低い。ただ、ニーズはあっても人数的にも新設は厳しい状態なので、せめて近隣自治体も含めて情報だけでも把握し、追加支給決定し通えるような支援というのが現実的な方法ではないかという議論も出ている。

(事務局)

- ワーキンググループでも障がい福祉計画では積み残しも多いという厳しい意見をいただいているので励みたいと思う。

(会長)

- 他に意見がなければその他について事務局より案内を。

○事務局よりその他案件について案内

(委員)

- 担い手の確保が非常に難しくなっているのが、現状、介護や福祉の現場で働く人の状況を明らかにして、どういう対策が必要か考えていく必要があると考え、介護、障がい、保育を含めた市内事業所615人からアンケートを行い集計分析したので、特徴のある部分を紹介したい。
- 集計して改めて驚いたが、今大学生の2人に1人が奨学金を借りていると言われていたが、実際に20代で返済している数が増えている。20代の43.5%が借りており、30代でも19.4%と増えており、20代ではまだ返済が済んでおらず返済しながら働いている20代は84.2%、30代で34.6%となり今後も増えるだろう。また同時に借りる金額も増えているようで、卒業と同時に抱える借金が大きくなっているという相当深刻な状況だ。
- 養成校の先生も、返済しなければいけないので就職先に福祉を選ぶのはやめてくれと親に言われるなど福祉の仕事につくの断念するケースがあるようだ。この問題を考え、新たに若者が働こうとする際の何らかの手立てを講じなければ、意志はあっても奨学金を返せないのやってこないことになる。
- 実際の給料も一般の平均より低く、生活状況もさうとう苦しいという人が半数、なかでも住宅費の負担が非常に多いようだ。ファミリー世帯を抽出して見ても同様だ。茨木市などでは家賃補助を始めたが、吹田市の状況を見るとやや異なっており、吹田市の福祉職員は家を持っている人が多く、これは家賃が高い地域なので賃貸より購入となる事情もあるかもしれない。どちらにせよ住宅手当が出ているのかというと、ほとんど出していない。

- 仕事を選んだ理由は断トツで働きがいややりがいがある、人の役に立つことがしたいというのが圧倒的だが、一方で仕事をやめようと思ったことがある人が7割前後と、離職率が高い理由も頷ける。やめようと思った理由も、やはり給与や労働条件、また、人手不足が招く人間関係の悪化など、生活がしんどいなかで続けにくいことがうかがえる。
- 新たな人をどう確保していくかも重要だが、やめさせないことも両輪で取り組まなければならないだろう。直接個々人にお金をばらまくことはできないので、事業所等に何等かの外的支援を行うことで生活を支えるような方策を考えていく方向で検討をお願いしたい。
- なお、介護保険の事業計画では重点取組でもこのような現状への取り組みなどは盛り込まれておらず、今働いている人への支援は手付かずなので、積極的な検討を。

(委員)

- 資料3の31ページ、意思疎通支援事業の手話通訳者設置事業で年間の実施見込みとあるが、これは達成目標に変えてほしい。また、数字だけを達成すればいいのではなく、病院の通訳に行く人などは現在非常勤の身分であり、われわれの命を守る責任を与えていいのか、きちんと正規職員として採用をお願いしたい。
- 市民病院のホームページに手話通訳者がいると掲載されているが、これを見ると病院通訳できる通訳者がいると誤解してしまう。手話のできる人が案内をしますという文章に変えるべきだ。手話通訳と手話ができる人は一緒ではない。手話ができる程度で通訳といわれると非常に心配になる。手話通訳者の設置をお願いしたが返事もなし。もし市民病院に働きかけができるならお願いしたい。

(事務局)

- 見込量の部分については府の指示する様式に従っているので、市の裁量だけで表記を変えるのは難しいのでご理解いただきたい。府には意見をあげておきたい。
- 市民病院へ直接指導できる関係ではないが、意見があったことはしっかり伝えておきたいと思う。

(以上)